2026 年 4 月　第 2 版
2021 年 9 月　第 1 版

届出番号：3 動薬第 1444 号

動物用　一般医療機器　診療用又は手術用照明器

HEINE 診療用照明器

【形状・構造及び原理等】

概要

電球等による照明光にて対象物を照射する。アーム部を動かすことにより照射方向が調節できる。本体はテーブル等に固定するためのクランプやキャスター付のスタンド等に取り付け、任意の使用場所へ容易に移動させて使用することができる。

形状（代表製品写真）



EL10 LED

電気的定格

定格電圧：　AC100V　50/60Hz
消費電力：　18VA
電撃に対する保護の形式：　クラスⅠ機器
電撃に対する保護の程度：　B 形機器

品目仕様

（EL10 LED）
照度：　6,500～45,000Lux（距離 300mm）
スポットサイズ：85～140mm（距離 300mm）
（EL3 LED）
照度：　35,000Lux（距離 300mm）
スポットサイズ：70～140mm（距離 300mm）

【使用目的又は効果】

診療用照明器の全ての特性を備える照明器をいう。パンタグラフ式カウンタバランスアセンブリを備えることが多い。通常、軽症の診療及び治療時に用いる。ある場所から別の場所へ容易に移動できるよう設計されている。

【使用方法等】

1．電源を接続し、電源スイッチを入れる。
2．アーム部を動かし、照射方向を調節する。
3．ﾌｫｰｶｽ調節ｽﾘｰﾌﾞにてﾌｫｰｶｽを調節する（EL 10）。

【使用上の注意】

一般的注意事項：

・本品に水をかけたり、水に浸けたりしないこと。
・気圧、温度、湿度、風通し、日光、ほこり、塩分、硫黄分などを含んだ空気などにより悪影響を生ずるおそれのない場所で使用すること。
・振動、衝撃を与えないこと。
・化学薬品の保管場所やガスの発生する場所で使用しないこと。麻酔薬など引火性のあるものの近くで使用しないこと。
・強力な電磁波を発する機器の周囲では使用しないこと。
・他の機器に隣接させた状態で使用しないこと。

【保守・点検に係る事項】

使用者による保守点検事項

1．洗浄、消毒
・本体は洗浄剤や消毒剤を湿らせた柔らかい布で清拭すること。洗浄剤や消毒剤を直接かけないこと。
・塩素・ヨウ素系、強酸・強アルカリ性等、本器に悪影響を及ぼすおそれのある薬剤の使用は避けること。
・アルコールなど燃焼するおそれのある液体で洗浄する際は、装置使用前に空気を十分に入れ換えること。
2．点検
・照明光の点灯状態、調光、スポットサイズの調整を点検する。
・電球交換をする際には必ず電源を切り、電球が冷えてから行うこと。電球のガラス部は指で直接触らないこと。
・アームの調整を点検する。
・点検頻度：使用前

業者による保守点検事項

・本製品の修理やオーバーホールが必要な際は製造販売元に依頼すること。
・オーバーホール点検頻度（推奨）：1 年毎

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：
株式会社エムイーテクニカ
〒335-0002　埼玉県蕨市塚越 1-8-22
TEL：048-420-9604　　FAX：048-420-9606
製造業者：
ハイネ オプトテクニック / Heine Optotechnik GmbH & Co. KG
ドイツ